

第3回町田市文化財保護審議会会議録

1. 開催日時：2024年2月14日（水） 午前10時00分～11時00分

2. 開催場所：町田市役所本庁舎7階 7-3会議室

3. 出席者

委員 内野委員、大野委員、須田委員、鶴巻委員、浜田委員、八木橋委員

事務局 佐藤生涯学習部長、江波戸生涯学習総務課長、

貴志生涯学習総務課担当課長、杉本係長、望月係長、松崎主任、

金子主任、佐久間

4. 報告事項

①自由民権資料館企画展「市民の歴史探求事始め～町田自由民権カレッジ4期生の成果～」の実施について

②写真パネル展「町田の古民家―民俗建築研究家 小林昌人が見た住まいのかたち―」の実施結果について

③「文化財防火デー」の実施について

④高ヶ坂石器時代遺跡（牢場遺跡）整備事業の進捗状況について

⑤2023年度民有文化財修繕等の進捗状況について

⑥「（仮称）町田市文化芸術のまちづくり計画」について

⑦東京都指定史跡「本町田遺跡」について

⑧まちだ歴史講座「まち歴」及び「出張歴史授業」について

5. 議題

①文化財の指定又は登録について

6. その他

①次回の審議会について（5月開催予定）

会 長 これから第32期町田市文化財保護審議会の第3回会議を開催いたします。

まず最初に、事務局から前回の会議録について一部修正があるということですので説明をお願いいたします。

事務局 委員の先生方にお配りした封筒のものとは別に、こちらの両面用紙を御確認い

ただきたいのですが、前回の審議会でD委員から石造物に関する御意見をいただきまして、その内容を抜粋しておりますが、再度先日、D委員からより正確な情報という意図で、用紙の裏面にあります内容に修正案として内容を頂戴しておりますので、こちらの修正内容でD委員から何か補足等はございますでしょうか。

委員 特にありません。

事務局 特にないようでしたら、こちらの裏面の修正案で議事録の内容を反映させたものとして確定させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

では、議事次第に従って進めていきたいと思います。

まず、報告事項が幾つかありますが、事務局から報告事項につきまして、区切りながら説明をお願いいたします。

事務局 では、報告事項をさせていただく前に配付資料を確認させてください。

まず次第がA4、1枚、次が報告事項ということで、表面3ページ分、保護審議会の会議資料ということで2-1と書かれているものが両面、それと、2-2、A3判だと思うのですが、今後のスケジュールというものがお手元にあるかと思いません。次に、資料3のまちだ歴史講座というものと、会議資料の4、出張授業の一覧表、それから、チラシが2枚ほど、お手元にあるかと思いません。御確認いただければと思います。ない方はいらっしゃいますでしょうか。なければ、報告事項に移らせていただきます。

では、報告事項の(1)を御説明させていただきます。

今回、自由民権資料館企画展「市民の歴史探究事始め」ということで、チラシをまずご覧ください。2月3日から3月3日まで開催をさせていただく予定です。

内容ですが、自由民権資料館の展示室の3分の1を使って、民権カレッジの卒業生の方、4期生になりますが、卒業論文のテーマをベースに各自が1コーナーの展示を受け持ち、学びの成果を発表させていただいています。

関連イベントとしましては、もう既に終わっているのですが、2月12日の月曜日、17日の土曜日、24日の土曜日に、ギャラリートークを予定しております。各日とも2時から3時までということで、申込み不要で開催をさせていただいております。

事務局 続きまして、2番の写真パネル展「町田の古民家－民俗建築研究家 小林昌人

が見た住まいのかたちー」の実施報告について報告させていただきます。

本展ですけれども、先月、1月22日月曜日、正午から2月2日の金曜日、正午までの11日間、町田市役所1階イベントスタジオにおいて開催しました。前回の審議会でも説明いたしましたが、市内に住まわれていた民俗建築研究家の小林昌人氏の御遺族との御縁から、小林氏の膨大な古民家研究資料の中から町田市に関連するものをピックアップして企画をした展覧会になります。

会期中は、来場者数は610人と、ちょっと私の想定よりも少なかったのですが、会場監視のスタッフからは、関係する日本民俗建築学会の関係者であったり、かつて古民家を間近で見ていた世代の方々が関心を持って見学されたと報告を受けております。

関連イベントですけれども、町田市立中央図書館で古民家をテーマに関連図書を集めて特集コーナーを設けました。お手元の報告資料で関連イベントの日にちが、すみません、間違っておりました。1月11日金曜日から2月7日と書いてありますが、1月12日からの訂正になります。申し訳ございません。

特集コーナーでは約100冊の古民家関連の図書を図書館で用意いただいて、閲覧、貸出しができるようにしていただきました。図書館、あとイベントスタジオの会場それぞれに案内を出しましたので、それぞれの利用者、来場者は相互に見てくださったと思われまます。

本展についての報告は以上です。

事務局 続きまして、(3)の「文化財防火デー」の実施について御説明させていただきます。

例年、町田市では指定文化財に火災があった場合を想定して消防訓練を行っておりますが、今年度は相原町にある長福寺において1月27日に訓練を実施いたしました。長福寺においては、今回初めて消防演習に御協力いただくような形で御参加いただきましたが、消防署や地元消防団の協力の下、市指定有形文化財になります格天井花丸絵画のある本堂から出火したという想定で、お寺の通報並びに初期消火、消防署、消防団による一斉放水等、一連の訓練を滞りなく実施することができました。

なお、今回の演習については、市のホームページや、2月15日号の「広報まちだ」においても掲載し、周知を予定しております。

文化財防火デーについての報告は以上です。

事務局 続きまして、2 ページ目、(4)高ヶ坂石器時代遺跡（牢場遺跡）整備状況について御説明いたします。

こちらの事業は、コロナ禍の財政状況に鑑みまして 2020 年度以降中断していた整備を、今年度、昨年 10 月より 3 年ぶりに再開することができました。今年度は、2018 年度に用地取得をした牢場遺跡西側の土地について、牢場遺跡に向かう園路や広場の整備を行いました。こちらの広場では、牢場遺跡に関する解説板やベンチも新たに設置をし、見学者の方が散策中の休憩にも利用できるスペースとなっております。そして、今月より一般公開の開始を予定しております。また、今年度の整備完了に伴い、来月の 3 月 16 日にはまちだ歴史講座の一環で高ヶ坂石器時代遺跡の講演会と牢場・稲荷山遺跡の見学会を予定しております。

高ヶ坂石器時代遺跡についての説明は以上になります。

続きまして、(5)2023 年度民有文化財修繕等の進捗状況についてでございます。

①妙福寺についてですが、1 つ目の本堂銅板屋根ふき替え修繕の進捗状況です。銅板の取付け作業が今回、おおむね終了しまして、残工事としては銅板の仕上げ作業、飾り棟及び避雷針設備の設置等を残すのみとなっております。なお、修繕の完了予定といたしましては、工程に若干遅れが見られたということで 3 月中の竣工を現在予定しております。

続いて、2 つ目の妙福寺祖師堂の天井板等修繕についてでございますが、こちらはひどい雨じみが見られた天井板の洗い作業をし、現在、胡粉塗りの作業に着手しております。天井の現況については、3 ページ目、左上の写真に掲載をしております。天井板が抜けている部分が現在胡粉塗りをを行っている天井板になります。

また、前回の審議会の中で天井板の一部に弁柄塗りのような痕跡が確認されたと御報告させていただきましたが、この件について東京都並びに所有者と協議をしました結果、予定をしておりました胡粉塗りを中止し、代わりに部材に影響が出ないことを前提とした塗料の成分調査を実施し、記録保存をすることになりました。弁柄塗りの痕跡と思われる天井板は、先ほどの天井板の現況写真を見ていただきますと一番手前側の板が抜けていない部分になりまして、真ん中の写真が弁柄塗りかと思われる痕跡の写真に掲載しております。

また、弁柄塗りの再調査を行っていた際、組物、柱にも彩色が確認できたという

ことで、こちらは彩色を保存するための剥落止めを追加として実施することになりました。

以上、当初の胡粉塗り作業から成分調査と剥落止め作業が追加されたことによりまして、修繕の完了予定としては当初の12月から3月までと延伸しております。

続いて、②東京都指定史跡「青木家屋敷」屋根修繕についてでございます。

昨年11月に既存屋根の解体調査を行いまして、12月より屋根のふき替えに着手しております。施工の方法としては、解体調査を基に、現状の形式に倣ったカヤとカヤの間に杉皮を挟む杉皮混ぜふき工法にて屋根の補修を実施しております。こちらの事業につきましては修繕の完了が2月末を予定しておりまして、竣工後、3月には東京都立会いの下、最終確認を予定しております。

民有文化財修繕等の進捗状況についての御報告は以上になります。

会 長 ありがとうございます。一旦ここで区切らせていただきます。

ただいま(1)から(5)まで報告をいただきましたが、委員の皆さんから御質問、御意見があればお願いしたいと思います。

委 員 1 ページ目の(3)の「文化財防火デー」の実施というところですが、いろんなところで持ち回りでやっていただくというのは大変結構ですが、これは長福寺本堂から出火したという想定、それぞれの文化財でそれぞれの建物の特徴があるので、恐らく消防署が来るまでの初期消火としてどこまで被害を抑えるのかというのが所有者さんと一緒にやる訓練の大事なところなんです。この建物は銅板ぶきの屋根なので、屋根に水をかけるという状態は、もうよっぽどひどい状態なので、初期消火としては、消防の方にどういうところに注意してやってくださいという指示を受けた上でどのくらいホースで水をかけたら屋根に届くのかということを確認するという意味で屋根に水をかけてみるというのはいいと思いますけれども、現実、お寺の初期消火でこういう銅板ぶきの屋根にかけるというよりは、本当だったら本堂の床下とか、燃えているところに水をかけることになるんです。そういうことができないので、取りあえず消火能力を見るために屋根に水をかけるというのが一般的ですけれども、常にそういう状況ではないはずなので、それぞれ、例えばカヤぶきの建物だったら、出火したところをまず濡らしましょうとか、いろんな状況があるので、消防の方が来ていただいているので、この場合はどういう火事の消し方が必要だ、この場合にはこういうやり方であれば、ちょっとしたところだったら消火器

を使って消しましょうとかいうようなことを、せっかくの機会なのでプロの方にアドバイスをもらって、その場所に合った訓練の仕方を考えていただくとすごく効果的だと思います。よろしくお願いします。

会長 次年度以降、ぜひB委員の意見を参考にしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

そのほかに、何か御意見等がございますか。遺跡整備ですとか、文化財の修復については何かございますか。よろしいでしょうか。

では、続きまして残りの(6)、(7)、(8)の説明についてお願いいたします。

事務局 では、(6)の「(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画」について御報告をいたします。

資料2-1を御覧ください。

町田市では、文化芸術の力を町の活性化に生かし、時代や環境の変化に即した文化芸術施策を戦略的に推進していくために、こちらの文化芸術のまちづくり計画を策定すべく、2023年度から作業を進めております。この計画は、2017年度における国の文化芸術基本法の改正、2021年に策定したまちだ未来づくりビジョン2040を基に、東京都の東京文化戦略2030も踏まえながら、市の文化スポーツ振興部文化振興課がつくっています。

文化芸術基本法に規定されている文化芸術の範囲を、2-1の下表にお示ししているのですが、このうち教育委員会としては、伝統芸能、文化財等に関わりがございます。

2-1の裏を御覧ください。計画期間は、2025年度から10年間でございます。

検討体制としましては、市の関連部署から成る庁内検討委員会、生涯学習部では生涯学習総務課長が委員の中に入っております。また、庁外の学識経験者、関連団体の代表から成る計画策定懇談会において話し合いを進めております。

続きまして、資料2-2を御覧ください。

こちらに今後のスケジュールについてお示しをしています。3番目のところに太い横棒で骨子作成、素案作成、最終案作成というところがあるのですが、現在は骨子を作成している段階でございます。この骨子は2024年度の初めぐらいにはできる予定でございます。そこから素案、最終案を作成する段階へと移行していく予定です。

文化財保護審議会では、この素案があらかたできたあたり、大体このスケジュールでは 2024 年度の 8 月あたりの会議において、計画素案に対して御意見をいただければと考えています。

説明は以上です。

事務局 引き続き、(7)の東京都指定史跡「本町田遺跡」について御説明をいたします。

まず、封筒の中ではなく、外にこちらの東京都の指定史跡、本町田遺跡というリーフレットを本日、参考の資料でお配りさせていただきました。こちらは、縄文時代の住居と弥生時代の住居の復元住居がある遺跡公園となっております。こちらについて、今までは博物館を所管していた文化振興課で管理しておりましたが、2024 年度から生涯学習総務課で、ほかの文化財同様、保存、管理、活用を一括して行う形となっております。

(7)については以上です。

事務局 次の(8)、資料で言いますと、資料3のまち歴の一覧表と資料4の出張歴史授業一覧表を御覧ください。

まず、まち歴の一覧表、資料3ですが、まち歴で今年度予定して、またはやったものの一覧表になります。11件ございまして、今まで自由民権資料館でやっていたものプラス外部の講師の方をお呼びしたもの、あとは、場所としましても資料館から出ましてたくさん人数を入れまして、たくさんの人に聞いてもらえるような場所をなるべく多く選んで、講座を開設させていただきました。

資料4の出張歴史授業の一覧表を御覧ください。20件ほど御要望いただいております、行ったものと、これから予定されているもの、2月までですが、予定を入れさせていただいております。

実施を見ていただくと分かるのですが、右から2列目、実施月を見ていただくと6月は4つほど、12月は7つほど、2月が3つほどということで、やはり学期末に御要望をたくさんいただいて、出張授業に行くような状況になります。

授業内容ですが、一番多いのは町田と養蚕、自由民権運動、あとは、昔の道具を知るといものが授業内容としては多く御要望をいただいているような流れになっています。

あとは、出張授業ですので学校から御要望をいただかないと、うちも出張授業に行けませんので、なるべく呼んでくださいというようなアピールは常々していると

ころであります。今、一覧表を見ていただくと、こんな状況で出張授業とまち歴の講座をやらせていただいている状況になります。

会 長 ありがとうございます。

ただいま(6)から(8)までの説明をいただきましたが、以上の報告につきまして何か御意見、御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 まち歴の一覧表で、9番のワークショップの石に刻まれた薬師池の歴史というのはちょっと興味深いなと思っていて、内容的にごく簡単に説明していただけたらありがたいです。

事務局 担当者ではないので、細かい内容までは把握していないところもありますが、薬師池の中に、薬師池を池として成り立たせる堤防があって、その堤防が自然災害等で壊れた後に改修した記念碑が建っています。そういう石碑の中身、刻んである文字情報などを丹念に追いながら、史跡巡りのような感じで学習しようということになっていますので、石碑の周りを囲んで話ができる程度の人数で、最大限 20 名ぐらいでと考えているところです。

薬師池の脇に石碑が2つあるのと、あとは薬師堂というお寺の脇には理容組合で作った、采女という髪結いの祖というふうに伝えられている人を供養する顕彰碑が建っています。そこにも行こうとしているのではないかと思います。

委 員 ありがとうございます。

委 員 私からも1つ、今ちょうど見ていただいているところの一番最後の 11 番ですが、文化財保護法の改定等に伴って防災とか、こういったことも広く周知しながらやっていくというのは各行政とも求められていると思うんですが、今回被災した紙資料、どんな形を取りあえず想定されているのかをお伺いしたくて、実際、川崎のように水につかっちゃったケースだと、紙はレスキューが非常に難しいんです。このあたり、どこまで掘り下げてやるのかなというのがちょっと気になったものですから、そのあたりを教えていただければと思います。

事務局 これも町田にいる学芸員にはあまりノウハウがなくて、我々自身も学ぶ機会になるということでもあるのですが、川崎市民ミュージアムの学芸員だった方に講師に来ていただいて、実践の中でどういうことをされているのかということと併せながら、お話と、実際にワークショップをしていただけるのではないかと思います。

委 員 ぜひ現場の声を聞いていただくというのは、いいチャンスだと思います。私も

せんだって、市民ミュージアムに行きまして、市指定の漁業関係の紙とじの資料があるのですが、これがいわゆる洋紙と和紙でバクテリアによって残りが全く違う。食べられるものはどんどん食べられちゃうという状況がありまして、紙でも洋紙、和紙でまた違うとか、あるいは水につかっちゃったものをどうやって救出する、レスキューがあるのかみたいなことは、本当に皆さん共通認識をしたほうがいいなと私は思っておりまして、川崎にもぜひいろんなところでアピールしなさいと。今回、能登が落ち着いたら行けというふうに言ってあるくらいでして、日本の皆さんがこういうものは共有できたらいいなと思っておりますので、ぜひぜひ町田の方々にもこういう知識は共有していただきたいと思います。

すみません、ありがとうございました。

会 長 私からも1点よろしいでしょうか。出張歴史授業に関してですけれども、博学連携でいろんなところで今盛んになっていると思います。自由民権資料館の職員が多分少ないと思うのですが、かなりの件数をこなされていますけれども、実際、何名ぐらいで対応されているのでしょうか。

事務局 実際は自由民権資料館に在籍している学芸員5人と、あと、今、市庁舎に在籍している考古担当の学芸員2人と、あと民俗担当の学芸員ということなので、トータル8名で対応はしているのですが、見ていただくと、先ほど説明したように、学校さんからの要望、オーダーに結構偏りがあるので、やはり対応する学芸員が、それによって負荷がかかる学芸員、そうでないというのは、ちょっとあるところではあります。

会 長 分かりました。8人で対応されているということなので少し安心しましたけれども、これを見ると、2学期が養蚕で、3学期が昔の道具にどうしても集中するんですね。特に民俗の担当が大変だと思うのですが、その辺、ぜひ頑張って、できる範囲で対応していただくといいかなと思います。

ほかに何か御意見、御質問はありますか。

委 員 7番の本町田遺跡のところですが、所管が変わったということですが、そうすると、今、市内の史跡関係の保存、管理、活用は全てがこちらの課になったということですか。それとも、まだ何か他の所管になっているものはございますか。

事務局 指定の史跡は全てです。

委 員 では、一括的に保存、整理、活用ということですか。

事務局 そうです。

委員 分かりました。

会長 ほかに何かございますか。

委員 先ほどの資料4の出張歴史授業というのは、小学校3年生だと地域を学ぶとかというのがカリキュラムにあって、3年生の方がいろいろなところへ行って歴史を学ぶ、地域を学ぶという機会は多いのかなと思いますけれども、これを見ると、6年生だったり、1年生だったり、4年生だったり、中学生だったり、高校生だったりという形で、かなり幅広く何か学ぶ機会がありそうな感じがするんですけども、実態としてはどうなんですか。

事務局 小学校と中学校の学習指導要領を、こちらでも読み込んでというか、それで、例えば6年生ですと、ちょうど6年生の6月の時期に縄文時代の勉強をします。それに合わせて日本全体の縄文時代と町田の縄文時代ということで、そのタイミングでオーダーをいただくことがあったりします。あとは、3年生は、B先生がおっしゃっていたような地域を学ぶというところで出張授業を活用していただいたりするところですよ。

高校に関しては、結構今回、イレギュラーといいますか、毎回オーダーがあるようなものではないです。

事務局 今、担当者が言ったように、昨年度からいろいろ手探りで、結局、こちらがやりたいと言っても学校側の事情もあるので、学習指導要領がどうなっているか、どの学年でどういうことをやっているのかという、それにある程度合わせていかないと学校さんも手を挙げづらいというのと、やってみるとそれぞれの学校で要望があり、決まった形ではなかなかやっていくのが難しいということが分かってきました。まだ試みの段階で、この形で報告させていただいているのですが、学校の要望と、こちらの状況を考えながら、来年度もやっていきたいと考えています。

委員 ありがとうございます。対応する方は大変かもしれませんが、でも、重要なことなので、ぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

会長 すみません、私から1点よろしいでしょうか。6番の文化芸術のまちづくり計画に関連してなんですが、これは文化芸術基本法に基づく策定だと思うのですが、例えば、多摩市の場合は文化芸術基本条例を一昨年、制定しておりますけれども、そんな動きは、町田市ではあるのでしょうか。

事務局 今のところ、こちらの文化芸術基本法に基づいて計画をつくるというのが地方公共団体の努力義務ですので、まずここから始めるというふうに伺っています。

会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

ちょうど半ばになりましたけれども、では、ここまでで報告事項を一通り終了ということにしたいと思います。

続きまして、本日の議題が1点あります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 文化財指定の登録の件で、前回から挙がっております成瀬の天狗道祖神の件で、現状の御報告をさせていただきます。

先生方のお机に、封筒とはまた別に資料を置かせていただきました。2種類のものがあります。「東京都町田市の石仏」、石川さんのものと、「東京の道祖神塔事典」というものですが、こちらは委員から情報提供をいただきましたので、こういうものがありますということで御紹介までに置かせていただきました。

こちらの調査ですが、先月、市内で石造物などを調査されている市民グループのまちだ史考会の会員の方にお話を伺ってきております。話を伺うと申しましたが、まず情報交換をさせていただいて、今、市内でどういう状況かというものと、相手の方がどういう情報を持っているかというのでいろんな情報交換をさせていただいて、今後も御協力もいただきつつ、継続しての聞き取り調査を進めていく予定になっております。

そのほか、聞き取りの対象として、成瀬の天狗道祖神、3基あるうちの1基をお世話されている市民の方の代表になっていらっしゃる、議会議長をされていた方にお話を伺ったりとか、あとは、成瀬の歴史をまとめられた新井勝紘先生などにもアポイントメントを取って、今月、来月中には話を伺いに行くように考えております。

これも前回申し上げましたが、町田市が持っている成瀬地区の歴史資料が少ないので、今後、この聞き取り調査で、こういう古文書等を持っていらっしゃる方からもお話を伺うことができないかと考えております。なかなか、いきなりぼんとあって、どういうふうなものなのかが全く今根拠がない状態ですので、そちらの方向からも進めていきたいと考えております。

私自身、もともと民具関係の調査というか、専門の研究をしてきましたので、天狗とか道祖神を専門に研究してこなかったのもありますので、今本当に先行研究で

どういふものが出されているのかをさらっている状態になります。周辺地域の天狗信仰であったりとか、道祖神信仰の分布であったりとか、あとは、石工さんであったりとか、図像からのアプローチも今考えております。

先日もちょっと初午の関係で市内を回っていたんですけども、成瀬の天狗道祖神の一つが稲荷神社の中にありますので、そこの中の石像物とちょっと似たような図像のものもありましたので、いろんな方向から今アプローチをして見ていきたいと考えております。

そのほか、現地のほかにも周辺に天狗信仰の残っている山等にも、高尾山であったりとか、大山であったりとか、大雄山、秋葉山とか、いろんな方面、戸隠のほうにもできれば足を運んで見てきたいと考えております。

また、町田の昔話で天狗が出てくる地域が、矢部と南大谷というものがありますので、そちらの方面からもいろいろ何か探れるものがないかなというふうには考えております。

本当にまだまだ調査不足でありますので、今後、先生方にいろいろなことを御指導いただきたいと思っておりますので、引き続きお願いいたしたいというところが今現状になっております。

会長 ありがとうございます。今日は登録とか指定の方向性の意見交換ということで、次年度以降、改めて内容は精査していく必要があるかなと思っております。あの道祖神が最初に紹介されたのは、恐らく 1975 年に発行された「日本石仏事典」なのかなと思っておりますが、それをお書きになったのが、この石川博司さんなんです。調べたら、91 年に「日本の石仏」という雑誌にこの道祖神の紹介をされていることが分かりましたので、一応事務局にお渡ししました。

それから、最近ですが、私は直接の面識はないのですが、福田敏一さんという方、多分、考古学の方だと思っておりますけれども、C 先生、御存じですかね。この方が丹念に都内の石仏を全部お調べになって、町田で出した報告書も活用させて、誤った部分の御指摘もいただいております、文献を非常に詳細に当たって、いい内容をお書きになっているので、それも参考に今回添付させていただいたわけです。

このことも参考にしながら、今日皆さんから改めて御意見をいただけるといいかなと思っております。少なくとも私の知る限りでは、この天狗像が御神像になっている道祖神というのは、多分、町田の 3 体以外はないのかなと思っておりますので、背景

がまだはっきりしていないにしろ、とにかく貴重な道祖神ということで何らかの対策は取ったほうがいいかなと個人的には思っているところです。

ぜひ皆さんからいろいろと御意見を賜ればと思います。

そういえば、F委員が卒論の学生でいろいろ調べているというお話がありましたけれども。

委員 まだ3年生なんですけれども、授業で発表してくれたのですが、お2人に教えていただいたことをまとめたぐらいの程度でございまして、一応渡してくれと言われてレジュメは今日持ってきたんですけれども、新しい発見はほぼないと。ぜひ地元の方からの聞き取りを進めなさいというお話をしたのですが、先ほども挙がっていた議員さんにもお話を伺いに行ったらしいんですけれども、よく分からんということで新たな情報を入手できなかったというふうに本人は言っておりまして、これから4年生になる学生で、どうも卒論は別のテーマで行くらしいというのを聞きまして、ちょっと将来性がないんですけれども、ただ、ぜひ町田のことなのでということで興味は持ち続けているようです。

一応もし何か聞き書きができれば、それはちゃんと報告するようにと伝えてありますので、もし何か出てきたら御報告させていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。市内だと、博物館にいらした畠山さんが多分一番お調べなのかなと思いますが、あまり細かい情報が出ていないので、その辺も引き出してもらうのがいいかなと思っているところではありますけれども、他の委員の皆さんから何かアドバイス、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

D委員は民権資料館にいらした頃とか、この道祖神については、特に話題にはなっていませんでしたか。

委員 私は記憶にありません。

会長 この道祖神を調べた最新の情報が、今日添付した2022年に刊行された福田さんの本だと思うのですが、この方ももちろん現地には行かれていますのですが、基本的には、やっぱり既存の文献をまとめたという形になっていて、結論としては、はっきりしたことは分からないというふうになってしまっていて、これよりもっと細かい情報が今回得られるかどうかというところが一つのポイントになるのかなと思っておりますが、この方が挙げられた文献は、少なくとも事務局で一通りそろえて、委員にも参考として配っていただけるとありがたいかなと思います。

C委員は、この福田さんという方は御存じですか。

委員 名前は存じ上げておりますが、お目にかかったことはございません。

会長 所在が分かれば、この方にも1回お話を伺えるといいかなと思うのですけれどもね。

いかがでしょうか、資料も読んでいただいて何か御意見があればと思いますが。

事務局 今後は、地道に関連する資料ですとか、あと、地域の方の聞き取りなどを行っていく予定ですが、その背景とかとなると、やっぱりどこまでそれが分かるのかというのは、ちょっと今のところ難しいかなという手応えがあります。というので、指定するに当たって、現段階で分かっている、E委員もおっしゃいました、もう日本でここしかない、その希少さだけで行くのか、それとももう少し背景をより深く固めてから指定するのか。その辺はやっぱりどこかで判断していただかなきゃいけないところがあるのかなとは考えています。

調査を始めたばかりだと思いますけれども、担当者の手応えはいかがでしょう。

事務局 まだ少ししか見ておりませんが、今までいろんな先生方の先行研究、取り上げるのはたくさん取り上げているのですが、取り上げて、もう皆さん、そこで終わっているんです。こういうのが東京の町田に3基ありました。そこから踏み込んだものが、それこそ、前、博物館にいた職員も、その先のことがまだ誰も突っ込んでいないので、先のものはないのかなとは思いますが、もう少し市民の方からの聞き取りを深くさせていただいて、多分、古文書とかを持っていらっしゃる方はまだいるのではないかなと思うので、できるだけ早めに話をいろんな範囲で聞いて進めていきたいと思っておりますので、できれば背景まで行きたいと思っております。

会長 普通、烏天狗が道祖神の本尊になるとは考えにくいのですが、ただ、文字としてそこに「道祖神」と書かれているので、明らかに道祖神として捉えるしかないかなと思うんです。私も図像の観点で幾つか調べてはみたのですが、今ちょうど相模原市で、旧津久井町の個人がお持ちの伊豆山権現像の掛け軸の指定の調査をしているところです。それも実は図としては大変似たものなのです。ですから、そういった信仰とも、もしかしたら関連があるのかとか、先ほどもちょっと出ましたけれども、秋葉信仰とも関連があるのかとか、それから、天狗というと高尾山にもありますので、そういったところの関連性というのも何か、もしかしたら背景にあるのか

など思われますが、なかなかそれにつながる資料が出てこないものですから、その辺を今後、少したどっていくことになるのかなと個人的には思っております。相模原あたりの資料を、私も改めてもう1回当たってみたいと思っております。

委員 よく分からないのが、烏天狗と天狗はどういう意味の違いがあるんですか。普通の天狗ならば塞の神の可能性はある。烏天狗だと、道祖神と烏天狗がイコール、ないしは近似で結ばれる可能性がないというのは、民俗学では当たり前のことなのですか。

委員 むしろ猿田彦的な鼻の高いようなイメージがあるじゃないですか。これが実は鳥山石燕が描いている天狗だと、くちばし型の烏天狗になるんです。その説については幾つかあるのですけれども、例えば、崇徳上皇が金色の鳥になって云々という伝承と天狗が結び付いている部分があって、それが大きな鳥であったというので鳥のくちばしになっている可能性が石燕の場合は高いだろうというふうにも言われています。

ただ、絶対にそうだというような定説ではないので、解釈がたくさん出ているというのが現状ではないかなと思います。

委員 1体に道祖神の名前があって、それについて研究者が疑問を呈するのはどういう理由なのですか。それは、烏天狗だからということですか。

会長 主神としてはまず見ないものですので、常識ではあり得ないのかなというところから来ているのだと思います。

委員 常識であり得ないというのは、ちょっと意味がよく分からないのですが、作り手が道祖神として烏天狗を作ったというのは、現実の資料を見れば、基本的に、それが最優先ですよ。物事を判断する最優先で、研究史上の問題はまた別ですよ。研究史上おかしいということ、普通の近世の庶民が一般的な生活の中で行うということと、研究史上であれこれ言っていることとは別ですよ。研究史上であれこれ言ったことは、この烏天狗、道祖神という像の意味を否定する根拠にはなり得ないですね。

むしろ成瀬の人たちはこれを道祖神として建てて、どう利用したのか、どういふふうに塞の神として何かいろんなことをしたのかはよく分かりませんが、ただ建てただけなのか、あるいはもともとどんど焼きのときに火にくべたのかどうか、よく分かりませんが、最優先すべきはこれが道祖神だということで、研究者があれこれ

言う話ではないというのが見た限り、普通の判断の仕方ではないでしょうか。何であれこれ言って訳の分からない議論に持っていくのが、私はよく分かりません。

会長 でも、やっぱり様々なものをお祭りするというのは庶民信仰の面白いところだと思いますので、恐らくこの地域特有の事象が背景にあると考えなきゃいけないと思いますので、その資料が得られるかどうかというところかなと思いますけれども。

委員 あともう一つは、拓本を取って、きちんと文字を確認してみたらどうですか。文字ははっきりしているのですか。見た限り、「祭之神」か「登之神」かとか、読み方がはっきりしないところもあったりして、拓本を取ることも1つ手なんじゃないですか。

それから、聞き書き重視の話が出ていますが、聞き書きは、もちろん話の内容によりますが、近世の江戸時代の庶民信仰を現在 70、80 あたりの人の話で何か新しいことを聞けるという根拠はほぼないので、聞き書き重視の方針は、やる意味がないことではないかもしれませんが、それは研究方法としてかなり有効性が低い。七、八十というのは私の世代でしょう。私の世代ということは戦後生まれですよ。少しはどったって戦中生まれの人で、こういう石仏に対する強い思い入れというのは、多分、江戸時代から明治の初年で切れています。明治の初年で石造物はほとんど建てられなくなるのですから。馬頭観音とか特殊なものを除いて、普通、石仏は建てないですよ。何らかの儀礼的なものは別にして、従来の庶民信仰の石仏を建てるといのは明治の文明開化期ぐらいで終わっているはずですよ。

とすれば、それまでそういうものを建ててきた人々の思いをそれ以後の世代の人たちがかかなり強く意識するというのは、そういうのを期待するのはちょっと違うだろうと。だから、それはそういう記録がない限り、歴史的根拠とする理由は見当たらないのではないかと私は思います。本当に町田に3基だけなのですか。ほかは全くないのですか。天狗の像はないのですか。

事務局 道祖神に関しては、今のところはこれだけしかないですけれども、天狗の形の秋葉信仰とかにはほかのものもあります。なので、それとの関係も今後調査しなきゃいけないと思いますし、本当に私自身が今、近隣地域の全ての石造物をまだ調べ切れていないものもありますので断定はできないのですが、天狗の道祖神という、このセットに関しては、今のところ、ここの成瀬だけになります。

会長 私自身も東京、神奈川の石仏はほとんど見て歩いていますが、多分、道祖神も

3000 基近くあるのですが、その中でもこの 3 基のみです。全国的でも、多分、道祖神は 1 万基以上あると思いますが、これに類する報告も見つかりませんので、そういう点ではちょっと特異なのかなと言っていると思います。

委員 あとは、道祖神祭りの意味、道祖神祭りの中に天狗とか烏天狗とか、そういうものを連想させる行為があるのか、ないのかということが 1 つあるのではないのでしょうか。

つまり、石造物から追えないのであれば、道祖神祭りとは何かということになるかなと。でも、関係あるないにかかわらず、実際に「道祖神」と書いてあるんじゃないか、道祖神でいいんじゃないですか。何を研究者が訳の分からないことを言っているのかというほうが私はよく分からない。これは本当に素人考えですけども。

会長 いや、本当におっしゃるとおり、「道祖神」と書いてあるから道祖神なんですけれども、ただ、それがどうして烏天狗なのかというところが、ちょっと調べが行かないかなということだと思います。

委員 それはそうですね。ただ、研究史上、そういうつながりがないから道祖神に疑問を呈するという話にはならないのではないかなと思うのですが。

委員 天狗の像の塔に道祖神信仰を集合させたという考え方はないのですか。例えば、観音像の脇に庚申の銘が入っているとか、そんなのは幾らでもありますから、そう考えると、「道祖神」と刻んで道祖神の役も持たせた天狗像みたいな可能性もないわけではないかなと。なので、もう少し考えないといけないかなという気はいたします。

会長 民間信仰の石造物はいろんなものを兼ねてお祭りしちゃっていますので、そこが難しいところですね。

今日はいろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。事務局でも今日の御意見を基に、また改めて資料収集等に努めていただけたらと思います。

取りあえず、今日の議題については以上でとどめておきたいと思います。

最後に、その他がありますのでお願いいたします。

事務局 次回、文化財保護審議会を来年度、5 月に予定しております。また委員の先生方におかれましてはメールにて日程の調整等をさせていただきたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

会長 では、予定していた審議事項は以上で終了いたしますが、そのほかに皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

では、本日の審議会はこれで閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

《配付資料》

1 報告事項

2-1 「（仮称）町田市文化芸術のまちづくり計画」について

2-2 「（仮称）町田市文化芸術のまちづくり計画」策定スケジュール

3 2023年度まちだ歴史講座「まち歴」一覧表

4 2023年度「出張歴史授業」一覧表

○チラシ「市民の歴史探求事始め～町田自由民権カレッジ4期生の成果～」

○チラシ「町田の古民家―民俗建築研究家 小林昌人が見た住まいのかたち―」

○とうきょうの地域教育NO.150